

第17章 文化財

17-1 概説

本県は古代より近畿地方との交流が盛んであり、古代史にも、しばしば登場している。中世に入ると、瀬戸内海が水上交通の要衝だったことから、忽那七島、芸予諸島を拠点とした水軍が活躍し、ことに大三島の大山祇神社は武人の厚い信仰の対象となった。

江戸時代には西条、今治、松山の各藩に松平姓の親藩の大名がおり、伊予は東予の天領を含めて8藩に分かれていた。

このような歴史的背景から、本県には歴史的に価値の高い文化財が多く、それらの多くは瀬戸内側に分布している。

文化財指定件数は、国指定 183件（うち国宝、特別天然記念物14件）、県指定 323件（平成13年3月末）であり、その分布状況を見ると、かつて国府の地であった今治市周辺には、古代のものが多く、松山市周辺には、松山城や神社、仏閣などの建造物に優れたものが多くみられる。また、水軍の信仰の厚かった大山祇神社には、鎧、刀剣等の武器類が多数収蔵されている。

その他、名勝として波止浜、面河溪など10件、天然記念物として八釜の甌穴群、エヒメアヤメ自生南限地帯など12件、重要伝統的建造物群保存地区としての内子町の八日市護国伝統的建造物群保存地区1件が、国指定となっている。

表17-1 指定文化財

（平成13年3月31日現在）

	有形文化財								無形文化財	民俗文化財	記念物			伝統的建造物群保存地区	合計
	建造物	石造美術	絵画	彫刻	工芸	書籍・典籍・古文書	考古資料	歴史資料			史跡	名勝	天然記念物		
国指定	33 (3)	10	1	15	85 (8)	5	1 (1)	0	0	2	8	10	12 (2)	1	183 (14)
県指定	19	9	16	41	41	13	3	1	0	39	49	12	80	0	323

注1 このほかに記録作成等の措置を構すべきものとして選択されたものが無形文化財1件、無形民俗文化財4件がある。

2 () は内数で、国宝、特別天然記念物を示す。

（資料：愛媛県教育委員会）